

第9回 阿蘇大橋地区復旧技術検討会

<議 事 要 旨>

令和2年6月2日

【全 体】

- 次回検討会で安全性を確認後、管理段階へ移行する。

【斜面崩壊部】

- 管理段階では、斜面や構造物（対策工施設）の機能維持のために定期的に点検を行う。概ね5年間は「特別点検期間」として年1回の定期点検を実施し、その後「通常点検期間」へ移行する。

【国道57号現道部（欠壊部）】

- 『安全確認後の運用』では道路欠壊部や構造物の機能維持のために体制を強化し、1回／年の防災点検（カルテ点検相当、異常気象時も設定）を行い、頻度を上げ実施項目も増やす。
- 道路利用者の安全確保のため、連続雨量や監視・点検で異常があった場合は、現地状況を確認し通行規制を実施する。